

2. 事業の計画概要

(1) 事業の計画概況

本学校法人北星学園の2017年度における事業の運営方針概要は、以下のとおりである。

2017年度 学園運営方針

理事長 大山 綱夫

はじめに

今年 2017 年は北星学園創立 130 周年に当たります。1887(明治 20)年、現在の札幌市中央区北 1 条西 6 丁目南西角地の道庁官舎の旧厩舎に誕生した小さなスミス女学校は、いまや 4 キャンパスを擁し、中学校から大学院まで生徒・学生総数約 6,000 人、教職員総数約 400 人規模の総合学園に成長しています。サラ・C・スミス先生が播かれた種に共に水を注ぎ、彼女亡き後もその志に共鳴した後継者・協力者の働きがあつての実りです。しかしその歩みは、特にその前半期、日本の政治・社会の時流のなかで必ずしも順調であつたわけではありません。理想を見つめつつも揺らぎを余儀なくされた困難のなか先人たちが担わなければならなかつた労苦を忘れてはなりません。そして戦後 70 年を経た現在、政治・社会風潮のなかには、先祖返りともいふべき現象さえ見られます。2014・15 年大学の非常勤講師雇用を巡って外部から学園に加えられた攻撃はその一端ともいえるでしょう。現在、学園ではハード面や組織面での充実が図られて来っていますが、130 周年という記念の年にあたって、学園構成員全員で改めて精神面では創設者の祈りや建学の精神をしっかりと確認し、神のご委託に応える年としたいと願っています。

長年懸案でありました余市高校の将来に関しては、昨年度 9 月の理事会において方針が決定されました。今年度がその方針に基づく第一年となり、新入生数(5月1日に最終決定)によって向後の運営の道が決まります。厳しさも想定されますが、北星学園の未来を見据えての歩みとしたいと願っています。

2016 年末の厚生労働省の調査によれば、2016 年の出生数が 100 万人(1973 年は 209.2 万人)を下回ると報じられました。この数は 12 年後の中学、15 年後の高校、18 年後の大学への進学数に影響を与えます。未来の北星学園の教育の姿を考える際、こうした大状況の変化をも見据えておきたいと思ひます。

今年度の学園目標と年間聖句は、宗教主任会議を通して提案いただき、次のように決めました。

学園目標： 神のもとで働く者として

年間聖句： わたしたちは神のために力を合わせて働く者であり、あなたがたは神の畑、神の建物なのです。

(コリントの信徒への手紙一 3 章 9 節)

学園では創立 130 周年記念事業実行委員会が中心となり諸行事に向けて準備を始めています。

神のもとで働く者として、学園の 130 年にわたる教育実践の歩みを顧み、未来に向けて神に^み寄せられる展望を切り拓けるように歩んでまいりましょう。

1. 「建学の精神」に基づく教育の現代化について

スミス先生は「学校の根本理念」の中に、創立した学校が果たすべき責任として宗教的霊的影響を与えることと並んで、多様な分野の有用な知識を教えることにより、実生活上の義務と責任を果たせる人間を育てることを挙げています。前者は永遠不変の聖書の真理への導きを、後者は置かれた時代・社会において人間としての務めを果たすことのできる知の力の育成を訴えているといえるでしょう。現在、若者たちは親や教員世代が育った時代とは大きく変化した知的状況に置かれています。ITの技術の飛躍的革新、またごく最近ではAI技術の登場により、教育にどのような「現代化」が必要なのか、教育界は大きな挑戦を受けているともいえます。

教育の方向や教育技術等々、様々な議論がありますが、学園では上掲の「学校の根本理念」を今までも確認しつつ「現代化」を図り教育に当たってきました。各校独自の諸研究(修)会や学園キリスト教センター主催の研究会、更には全教職員及び理事をも対象とした学園研修会が開催されてきました。今年度もそれぞれ予定されています。教育困難といわれる時代ですが、学園ならではの「現代化」の実が結べるよう力を注ぎましょう。

2. 一つの学園としてのより緊密な連携強化について

各校独自の発展を進めると同時に、一つの学園として力を発揮するために緊密な連携強化を図ります。

これまでの主な学園内での年間行事としては、夏期に実施されている学園研修会と学園クリスマス礼拝・祝会があります。

昨年度の学園研修会は全日程を教員と事務・用務職員との合同で行いましたが、今年度も時宜を得たテーマを設定し、午前に基づ調講演を設定します。午後のプログラムには学園各校の緊急課題の報告や発題等を行い、教職員の交流を深めます。昨年同様にグループディスカッションを取り入れて積極的な参加の研修会にいたします。また、研修会の中で学園内の生徒・学生が参加する場も考えます。

各校での学校祭や文化展への参加、商品開発やイベントの開催等の見学会を実施するとともに、高校間の授業見学や実践の交流に取り組みます。

学園教育連携委員会では、2年前より「学園内高校推薦入学者の個人情報開示」を実施していますが、更にこれを進路指導の検証や受験指導に有効に活用します。中学高校に配分されている各年度2,000万円(2017年度から2019年度まで)の政策予備費を連携活動に有効に活用し、大学・短大への進学者への援助、交流なども積極的に進めます。また、特色ある取組みにもこの政策予備費を充てていきます。

一方、マンネリ化している学園クリスマス礼拝・祝会について見直し、互助会と提携して教職員の交流を深める内容を立案します。

3. 学園キリスト教教育の推進について

総じて、学園は建学の精神を具体化し、キリスト教教育の研究と実践の発展に役立つことを目標としています。そのためには、学園教職員全体が関わるキリスト教関係の活動を見直し、課題を発見し、活発な活動を展開するように努めます。

キリスト教センター運営委員会の活動を中心に、宗教主任会議との連携を強化し、キリスト教会との交流を更に進めます。キリスト教活動の積極的な担い手となる教職員の配置のための方策を考えます。

学園内キリスト教センター運営委員会のもとにキリスト教センターが開設されて6年目を迎えました。このセンターでは、引き続き学園内資料の収集、整理、保存に務めます。収集状況を事務局報「ライラック」に随時載せ、『資料目録』に追加する準備をします。

更にキリスト教教育の前進のために大学チャペルタイムやチャプレンの活動を助け、諸行事

に学生の参加をうながします。また、学園全体、そして各校のキリスト教行事への参加や援助にあたります。具体的には以下の事柄に取り組みます。

- ・年一回のセンター報『北星教育』（第9号）、年報『北星教育と現代』（第5号）を発行し、6月と11月には教育実践の講演や検討会、学園史を学ぶという計2回の研究会を催し、学園のキリスト教教育の発展に努めます。
- ・本年、学園130周年を迎えるにあたって記念誌を発行します。センターはその編集にあたって資料の提供、発行作業などで記念誌編集委員会に協力します。
- ・4回目になる大学・短大において行われる「学園内推薦入学者の集い」を参加型の集いに切り替え、大学・短大内でのキリスト教行事等の担い手となるように働きかけます。
- ・「キリスト教センター案内」を作成して、活動の目的、内容を紹介し、教職員、学生のキリスト教理解に役立てます。

4. 中等教育部門の今後のあり方について

「余市高等学校の今後のあり方」については、昨年9月理事会決定の「余市高校維持の3条件（1年次生の入学者数、教職員数及び収支差額超過額）」に基づいて取り組みます。

女子中学高等学校及び大学附属高等学校については、それぞれの年度ごとの運営計画に基づく取り組みが教育実践の向上と生徒募集の強化となり、学園総合企画委員会が2010年11月にまとめた「魅力ある学校づくり」がどのように達成されているかなどトータルな検証が必要です。

この検証は、学園総合企画委員会において2011年度以降2016年度までの各種の資料を基に行います。その中から課題を再整理し今後の方向性を探ることとします。

5. 新給与体系への取り組みについて

この課題については、一昨年から学園人事制度検討委員会を中心に取り組んでおり、昨年は外部に委託して新給与体系に関わる諸問題の整理と新給与表案づくりを進めました。

今年度はそれらを具体化し、基本給と職階との関係及び諸手当のあり方並びに移行措置のあり方について整理し、体系化に取り組みます。

他方、新給与体系のあり方は学園財政の健全化と関連させなければならない大きな課題でもありますので、それらを学園総合企画委員会において並行して検討を進めます。

6. 財政健全化への取り組みについて

2015年度から検討を進めてきた中等教育部門の「中期的財政計画」は、生徒数の確保が予算定員を下回っていること及び教育経費が計画を上回っていることなどにより、悪化の方向にありますので、早急に計画の総合的見直しが必要です。

大学・短期大学部門においても、経常費補助金の減少傾向、学生定員管理の厳格化、施設設備の老朽化対応及び道内18歳人口の動態と学生数確保の将来見通し等、財政上の難しい課題が山積しています。

これらの諸課題と「新給与体系における人件費比率見通し」などを総合的に分析しつつ、学園全体の中・長期の財政計画の策定を進めます。

7. スタッフ・ディベロップメント（SD）への取り組みについて

大学等の運営のあり方について高度化が進む中で、職員（一部の教員も含む）の資質能力の一層の向上が求められています。本年4月に大学設置基準の一部が改正され、SDの推進が義務づけられました。

SDの推進は、本学の職員のみならず、中等教育部門及び法人所属の職員を含めて、学校・大学・法人運営に関わる全ての職員にとって今後ますます重要になります。そのことを踏まえ、従来からの学園研修会をより充実・発展させるように取り組みます。

8. 学園創立 130 周年記念事業への取組みについて

本年は学園が創立されてから 130 周年を記念する年にあたります。学園は昨年度、「学園創立 130 周年記念事業実行委員会」を設置して事業の実施計画を立案し決定しました。その詳細については、別途お知らせします。学園各学校・教職員が協力し合って各事業の推進に取り組めます。

以 上